

# 開発行為施行に関する事前協議書

年 月 日

下松市長 様

申請者 住所  
氏名  
連絡先

都市計画法第32条の規定に基づき、開発行為施行に関する公共施設の管理者の同意を得たいので、ごみステーションの設置等について下記の通り事前協議いたします。

## 記

1 開発区域に含まれる地域の名称	
2 開発区域の面積	m <sup>2</sup>
3 ごみステーション設置箇所数及び面積	箇所 (計 m <sup>2</sup> )
4 添付図書	位置図、現況平面図、土地利用計画図 ごみ集積場に関する詳細図
5 その他特記事項	

### (留意事項)

- (1) ごみステーション設置等届出書を合わせて提出すること。
- (2) ごみステーション用地は、開発行為等が完了し下松市へ引継いだ後も、申請者又は利用者の責任において管理すること。
- (3) ごみステーション用地には、電柱等の工作物を設置しないこと。
- (4) ごみステーション用地に置くごみかご等の維持管理は、利用者自らが行うこと。
- (5) 添付図書について、上記以外に同意に必要な図書の提出を求める場合がある。

受付印

受付印